



企業版ふるさと納税における企業のメリット

- ◎法人関係税において、大きな軽減効果を得ることができます。
- ◎地域に寄附を行うことで、社会貢献に取り組む企業としてのPR効果（SDGsへの貢献など）が期待できます。
- ◎企業版ふるさと納税を通じた連携により、市と企業との間で、新たなパートナーシップの構築の可能性が広がります。

ご寄附の要件など

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
 - ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
 - ・男鹿市に本社が存在する企業については、本制度の対象となりません。
- ※本社とは地方税法における「主たる事務所または事業所」を指します。

ご支援をいただく地方創生に向けたプロジェクト

～第2期男鹿市総合戦略の基本目標と取組概要～

基本目標 1 産業振興による雇用創出

(1) 観光産業の振興

観光情報発信の強化と積極的な誘客プロモーション、クルーズ船の船川港寄港誘致の推進、インバウンド誘客の促進、スポーツツーリズムの推進 など

(2) 農林水産業の振興

第1次産業担い手確保・育成、経営能力に優れた経営体の育成、園芸品目の生産拡大、6次産業化、つくり育てる漁業の推進 など



(3) 商工業の振興

重要港湾船川港の利活用の促進、商店街活性化の推進、オガーレを軸とした産業振興の推進、販路拡大の推進 など

(4) 人材の育成と起業の促進

起業・創業の支援、産業人材（医療、介護、福祉）の確保 など

基本目標 2 移住・定住対策

(1) 移住の促進

取組体制強化と総合的な移住情報の発信、受入体制の整備、移住者への生活基盤整備の支援 など

(2) 転出の抑制

住環境の整備、都市インフラの整備 など

(3) 関係人口の拡大

ふるさと納税の推進、スポーツ大会等による関係人口拡大 など

ユネスコ無形文化遺産登録(H30.11.29)



男鹿市・春日井市交流



基本目標 3 少子化対策

(1) 結婚・出産支援

若者の結婚への支援、不妊・不育症治療費への支援、妊娠・出産に対する支援 など

(2) 子育て支援

子育て家庭の経済的負担の軽減、「おがっこネウボラ」の充実、地域子ども・子育て支援事業の充実、新・放課後子ども総合プランの実施 など



(3) 学校教育の充実

I C Tを活用した教育環境の充実、特色ある教育活動の推進、コミュニティ・スクールの推進 など

基本目標 4 地域社会の維持・活性化

(1) 歩いて暮らせるまちづくりと地域コミュニティの強化

地域公共交通の維持、確保及び利用促進、住民主体のコミュニティ活動の推進 など



(2) 健康長寿社会の形成

生活習慣病予防事業の充実、介護予防の充実、地域共生社会の実現に向けた地域包括支援体制の構築 など

(3) 安全なまちづくり

防災・減災の推進、総合的な空き家対策の推進 など

詳しくは、次の連絡先にお問い合わせください

男鹿市総務企画部企画政策課

TEL : 0185-24-9122

FAX : 0185-23-2922



: kikaku@city.oga.akita.jp



◎問合わせ先



◎市ホームページ